

令和 6 年第 2 回

多久小城医療組合議会 定例会会議録

令和 6 年 8 月 5 日

多久小城医療組合議会

令和6年第2回多久小城医療組合議会定例会会議録 目次

第2回定例会会期日程	1
第2回定例会付議事件及び議決結果表	2
8月5日（月）	
出席議員	3
本会議に出席した事務局職員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
議事日程	4
開 会	5
日程第1 会期及び議事日程の決定	5
日程第2 会議録署名議員の指名	5
日程第3 議案第4号 財産の取得について （磁気共鳴断層撮影装置（MR I））	5
日程第4 議案第5号 財産の取得について（給食設備）	8
日程第5 議案第6号 財産の取得について（医療情報システム）	9
日程第6 議案第7号 令和5年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出 決算の認定について	10
日程第7 議案第8号 令和6年度多久小城医療組合一般会計補正予算 （第1号）	13
日程第8 報告第1号 令和5年度多久小城医療組合繰越明許費繰越計 算書の報告について	15
閉会	16

令和6年第2回多久小城医療組合議会定例会 会期日程

会 期 令和6年8月5日 1日間

日程

日時	月 日	曜日	会議時刻	議事内容
第1日	8月5日	月	午前10時30分	開会 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

令和 6 年第 2 回定例会付議事件

○ 管理者提出議案（8 月 5 日提出）

議案第 4 号	財産の取得について （磁気共鳴断層撮影装置（MR I））	5
議案第 5 号	財産の取得について（給食設備）	8
議案第 6 号	財産の取得について（医療情報システム）	9
議案第 7 号	令和 5 年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の認定 について	10
議案第 8 号	令和 6 年度多久小城医療組合一般会計補正予算（第 1 号）	13
報告第 1 号	令和 5 年度多久小城医療組合繰越明許費繰越計算書の報告 について	15

令和 6 年第 2 回議決結果表

議案番号	議 案 名	議決月日	議決結果
議案第 4 号	財産の取得について（磁気共鳴断層撮影装置（MR I））	8 月 5 日	原案可決
議案第 5 号	財産の取得について（給食設備）	8 月 5 日	原案可決
議案第 6 号	財産の取得について（医療情報システム）	8 月 5 日	原案可決
議案第 7 号	令和 5 年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の 認定について	8 月 5 日	原案認定
議案第 8 号	令和 6 年度多久小城医療組合一般会計補正予算 （第 1 号）	8 月 5 日	原案可決
報告第 1 号	令和 5 年度多久小城医療組合一般会繰越明許費繰越計 算書の報告について	8 月 5 日	—

令和6年8月5日（月曜日） 午前10時30分 開会

出席議員

議 長 中 島 正 之

副議長 野北 悟

1 番 松 並 陽 一

3 番 中 島 正 樹

6 番 千 北 政 利

2 番 香 月 正 則

5 番 江 島 佐 知 子

8 番 鷺 崎 義 彦

本会議に出席した事務局職員

事務局次長 副 田 高 広

事務局次長 村 山 敏 郎

事務局主査 梶原 昇

事務局主査 庄 島 涼 介

事務局主査 園 田 秀 貴

地方自治法第121条により出席した者

管 理 者 横 尾 俊 彦

副 管 理 者 江 里 口 秀 次

顧 問 佐 藤 清 治

会計管理者 高 崎 広 美

事 務 局 長 居 石 敬 雄

令和 6 年第 2 回多久小城医療組合議会定例会 議事日程

会 期 令和 6 年 8 月 5 日 (月曜日) 1 日間

午前 10 時 30 分 開会

クリーンヒル天山管理棟 (2 階) 研修室

議事日程

日程番号	議案番号	議事日程
		開会
日程第 1		会期及び議事日程の決定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3	議案第 4 号	財産の取得について (磁気共鳴断層撮影装置 (MR I))
日程第 4	議案第 5 号	財産の取得について (給食設備)
日程第 5	議案第 6 号	財産の取得について (医療情報システム)
日程第 6	議案第 7 号	令和 5 年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の 認定について
日程第 7	議案第 8 号	令和 6 年度多久小城医療組合一般会計補正予算 (第 1 号)
日程第 8	報告第 1 号	令和 5 年度多久小城医療組合一般会計繰越明許費繰越 計算書の報告について
		閉会

(午前 10 時 10 分 開会)

○(議長 中島正之君)

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、令和 6 年第 2 回多久小城医療組合議会定例会を開会いたします。

＜日程第 1 会期及び議事日程の決定＞

○(議長 中島正之君)

日程第 1、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は本日 8 月 5 日の 1 日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(議長 中島正之君)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 8 月 5 日の 1 日間と決定いたしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配布しております日程表のとおりでありますので、御了承いただきたいと思います。

＜日程第 2 会議録署名議員の指名＞

○(議長 中島正之君)

日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、多久小城医療組合議会会議規則第 7 3 条の規定により、議長において、議席 3 番中島正樹議員、議席 4 番野北 悟議員を指名いたします。

＜日程第 3 議案第 4 号＞

○(議長 中島正之君)

日程第 3、議案第 4 号「財産の取得について（磁気共鳴断層撮影装置（MR I）」を議題といたします。

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者お願いします。

＜提案理由説明＞

○(管理者 横尾俊彦君)

おはようございます。ご多忙の中に、令和 6 年第 2 回多久小城医療組合議会定例会にご参集いただきありがとうございます。

提案理由を説明する前に、一言ご挨拶申し上げます。

公立佐賀中央病院の運営を考え、今年 4 月 1 日付で佐賀県医療センター好生館の前館

長としてご活躍されていた、佐藤清治先生を組合の顧問に迎えることができました。好生館での引継ぎも終わられましたので、7月からは、常勤としてご勤務いただいております、新病院の建築や病院間の調整など新病院の開院準備に携わっていただいております。

次に、公立佐賀中央病院の工事の進捗状況についてご説明申し上げます。

建物の建築工事に着手して約1年が経過しましたが、7月末の工事の進捗状況は40.9%となっており、工事は順調に進んでおります。現地では、床及び天井のコンクリート打設が終了しましたので現在、建物の内装及び外装工事のほか、電気工事や設備工事を行っております。

新病院の建物は、令和7年3月に完成する見込みです。その後引き渡しを受け、移転作業や内覧会など、開院までの準備期間を3か月程度必要と考え、開院日は7月を予定しています。

新病院での診療は、新病院開設届提出後に行うことになりますため、両病院入院患者の移送につきましては、開設日以降になります。

そのため、各種手続きを行う上で、新病院の開設日を決める必要がございます。また、診療報酬請求などの事務を考慮いたしますと、月の初めの日の開設が望ましく、公立佐賀中央病院の開設日は令和7年7月1日 火曜日にいたしたいと思っています。

なお、開院日につきましては、今回補正予算に計上しております引越関係予算を承認いただき、その後事業者選定などを経て引越準備を具体的に進める中で、確定したいと考えています。

地域の基幹病院として、多くの皆様に利用していただけるよう施設設備の充実はもとより、質の高い診療と看護等が提供できますように準備を進めてまいりますので、引き続き議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしております議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第4号 「財産の取得について（磁気共鳴断層撮影装置（MRI）」の提案理由を申し上げます。

取得予定の物品は、

購入物品及び数量 磁気共鳴断層撮影装置（MRI） 1式

契約の方法 指名競争入札

購入価格 1億3千15万2千円

購入の相手方

住所 佐賀市鍋島町八戸3036番地3

氏名 株式会社 キンヤ佐賀営業所

所長 黒岩 智成でございます。

多久小城医療組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

管理者の提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○（千北政利君）

はい

○（議長 中島正之君）

6 番 千北議員

○（千北政利君）

MR I の機種と製造年月日について尋ねます。

○（議長 中島正之君）

事務局長

○（事務局長 居石敬雄君）

機種名は、ドイツ「シーメンスヘルスシニアーズ社」の製品です。

○（議長 中島正之君）

千北議員

○（千北政利君）

以前の説明で、会社の名前を聞いていなかったもので質問しました。
製造年月日はどうなっていますか。

○（議長 中島正之君）

事務局長

○（事務局長 居石敬雄君）

製造年月日は、今年購入しますので今年度の製造日になります。

○（議長 中島正之君）

いいですか。他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。
これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。議案第４号を採決します。議案第４号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成と認めます。

よって議案第４号は原案のとおり可決されました。

＜日程第４ 議案第５号＞

○（議長 中島正之君）

日程第４、議案第５号「財産の取得について（給食設備）」を議題といたします。ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者。

＜提案理由説明＞

○（管理者 横尾俊彦君）

議案第５号 「財産の取得について（給食設備）」の提案理由を申し上げます。

取得予定の物品は、

購入物品及び数量 給食設備 １式

契約の方法 指名競争入札

購入価格 ８千４７０万円

購入の相手方

住所 佐賀市兵庫町藤木１１９２番地

氏名 株式会社 長崎日調佐賀営業所

所長 田島 大次でございます。

多久小城医療組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

管理者の提案理由の説明が終了いたしました。これより質疑に入りますが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

採決いたします。議案第5号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成と認めます。

よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

＜日程第5 議案第6号＞

○（議長 中島正之君）

日程第5、議案第6号「財産の取得について（医療情報システム）」を議題といたします。ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者。

＜提案理由説明＞

○（管理者 横尾俊彦君）

議案第6号 「財産の取得について（医療情報システム）」の提案理由を申し上げます。

取得予定の物品は、

購入物品及び数量 医療情報システム 1式

契約の方法 プロポーザル方式による随意契約

購入価格 3億2千832万8千円

購入の相手方

住所 福岡市博多区博多駅前1丁目4番4号

氏名 株式会社 シーエスアイ九州支店

支店長 安田 徹でございます。

多久小城医療組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます

○（議長 中島正之君）

提案理由の説明が終了いたしました。これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○（野北 悟君）

はい

○（議長 中島正之君）

野北議員

○（野北 悟君）

システムの年間の保守費用と更新の周期はどれくらいと見込まれていますか。

○（議長 中島正之君）

事務局長

○（事務局長 居石敬雄君）

医療情報システムの保守料でございますが、いろいろな周辺機器がついておりますが、周辺機器に関しては把握しておりませんが本体の保守料は、年間1,200万円程度と聞いています。更新の周期ですが、サーバーが5年から6年で更新になりますので、その周期で更新になると考えています。

○（議長 中島正之君）

他にありませんか。ありませんね。

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。議案第6号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成と認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

＜日程第6 議案第7号＞

○（議長 中島正之君）

日程第6、議案第7号「令和5年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者。

＜提案理由説明＞

○（管理者 横尾俊彦君）

議案第7号でございます。「令和5年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の認定について」につきましては、令和5年度の決算を調製して監査委員の審査に付しましたところ、別添の意見書の提出がありましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。

歳入につきましては、予算額24億380万6千円に対しまして、調定額及び収入済額は、21億3千750万6千683円となっており、収入未済額はございません。

歳出につきましては、予算額24億380万6千円に対しまして、支出済額21億2千953万2千794円となっており、予算に対する執行率は88.6%となっています。以上のことから、歳入歳出差引額は、797万3千889円で、6年度に繰り越すことにしております。

その詳細につきましては、事務局長より説明をさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

居石事務局長。

○（居石事務局長）

決算書5ページをご覧ください。

歳入の内訳でございます。第1款 分担金及び負担金 第1項 負担金 予算現額8億4千256万2千円に対し、調定額及び収入済額共に、7億4千776万2千907円となっており、内訳は多久市が6億2千200万3千円、小城市が2千925万9千907円、繰越明許費分で多久市が9千650万円を負担しております。

第4款 県支出金 第2項 県補助金、第1目 県補助金 第1節 県補助金、予算現額1億8千900万円に対し、調定額及び収入済額ともに同額の1億8千900万円となっております。

内容といたしましては、多久・小城地区新公立病院施設整備費等補助金でございまして、公立佐賀中央病院の建設工事に対して助成されたものです。

第7款 繰越金 第1項 繰越金 第1目 前年度繰越金 第1節 前年度繰越金、予算現額374万3千円に対し、調定額及び収入済額ともに374万1千763円となっております。5年度に両市へ精算金として返還しております。

第8款 諸収入 第1項 預金利子 第1目 預金利子 第1節 預金利子 予算現

額1千円に対し、2千13円となっております。

第9款 組合債 第1項 組合債 予算現額13億6千850万円に対し、調定額及び収入済額ともに11億9千700万円となっております造成工事、建築工事等の財源として借入れたものです。

続きまして、7ページをご覧ください。歳出の内訳でございます。

第1款 議会費でございますが、第8節 旅費につきましては、議会開催に伴う費用弁償です。

第2款 総務費でございますが、第12節 委託料の主なものとして、地方公会計整備支援委託業務は、事務部門の業務の洗い出しや病院事務職員へのヒアリング、統合に向けたスケジュール策定などを公認会計士に指導してもらっています。

第13節 使用料及び賃借料は、事務局で使用しておりますパソコン及び複合機（プリンター）の使用料でございます。

第18節 負担金補助及び交付金の主なものとしては、令和5年度の組合職員の人件費として4千26万7千395円、前年度決算に伴う両市への返還金として374万1千763円を両市へ支出しています。

第3款 事業費でございますが、10ページをご覧ください。

第12節 委託料の主なものとしては、公立佐賀中央病院開院支援業務 1千100万円、多久小城地区新公立病院建築工事監理業務 1千51万6千円でございます。

第14節 工事請負費の主なものとしては、公立佐賀中央病院建設工事 16億820万円で、基礎工事及び免震装置設置工事等を行っています。

第16節 公有財産購入費は、病院用地取得費です。

第18節 負担金補助及び交付金の主なものとしては、発掘調査を行った埋蔵文化財の整理費用589万3千870円、消火栓設置負担金220万円でございます。

第1目 建設事業繰越明許費でございますが、4年度から繰越しました、新公立病院造成工事2億7千233万300円となっております、擁壁工事及び盛土工事を行っています。

第4款 公債費474万4千633円につきましては、病院事業債の償還金利子でございます。

以上が、令和5年度の決算の主な内容でございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

次に監査委員の監査報告を行います。

鷲崎監査委員 お願いします。

<監査報告>

○（監査委員 鷲崎義彦君）

監査委員の驚崎です。

監査委員として、令和５年度 多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の審査報告をいたします。

７月１９日に古川委員と歳入歳出決算書及び関係書類等を慎重に審査し、必要に応じて関係者の説明を聴取して、審査を行いました。

その結果は、審査意見書に記載していますように、計数は証拠書類と符合し、誤りはないと認められました。

なお、予算の執行状況につきましても、適正なものと認められました。

以上、決算の審査報告といたします。

○（議長 中島正之君）

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。議案第７号を採決します。議案第７号を原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成と認めます。

よって、議案第７号は原案のとおり承認されました。

<日程第７ 議案第８号>

○（議長 中島正之君）

日程第７、議案第８号「令和６年度 多久小城医療組合一般会計補正予算（第１号）」を議題といたします。ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者。

<提案理由説明>

○（管理者 横尾俊彦君）

議案第8号 「令和6年度多久小城医療組合一般会計補正予算（第1号）」でございます。補正は、既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1億4千65万4千円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を89億6千767万1千円とするものです。

詳細につきましては、事務局長より説明をさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

居石事務局長

○（居石事務局長）

予算書の3ページをご覧ください。

第2表 繰越明許費の設定についてご説明申し上げます。

第3款 事業費 第1項 事業費 医療機器・医療情報システム整備 14億9千545万円につきましては、多くの医療機器が病院の建設完了後の納品となることから、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

また、今回補正予算に計上しております引越・移転業務委託費 1億1千826万7千円につきましても、令和7年7月までに、患者さまの搬送や医療機器等の移転を完了するために、今年度から業者選定を行い、移転計画を策定する必要がありますことから、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

歳入の内訳でございます。第1款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第1目負担金 第1節の負担金につきましては、多久市が6千684万7千円、小城市が6千583万3千円を計上しております。

6ページをご覧ください。第7款 繰越金 第1項 繰越金 第1目 前年度繰越金 第1節の前年度繰越金 797万4千円を計上しております。令和5年度決算に伴うものでございます。

7ページをご覧ください。

第2款 総務費 第1項 総務管理費 第1目 一般管理費 2千111万9千円の内訳といたしましては、令和6年4月に、佐藤清治氏を医療組合の顧問として就任いただいておりますことから、必要な人件費として、第2節 給料に505万2千円、第3節 職員手当等に202万7千円、第4節 共済費に146万8千円、第5節に災害補償費 1万3千円を計上しております。第18節 負担金補助及び交付金として、令和5年度決算に伴う両市からの負担金の清算に係る返戻金 797万4千円を計上いたしております。

8ページをご覧ください。第3款 事業費 第1項 事業費 第1目 建設事業費 126万8千円は、病院への進入路として右折用の付加車線の設置を県道多久江北線の改良工事の中で行ってもらいますが、その整備に係る負担金を追加でございます。

次に、第2目 移転事業費 1億1千826万7千円は、引越・移転業務費用でございます。内訳につきましては、医療機器及び患者様の引越に係る人件費や車両費用等でございます。

以上、補正予算についてご説明申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより、採決いたします。議案第8号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成と認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

＜日程第8 報告第1号＞

○（議長 中島正之君）

日程第8 報告第1号 「令和5年度多久小城医療組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告」をお願いします。

居石事務局長

○（居石事務局長）

議案書6ページをご覧ください。

報告第1号 「令和5年度多久小城医療組合一般会計繰越明許費繰越計算書」でございますが、新病院周辺環境整備工事2千345万3千300円を令和6年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、

第3款 事業費

第1項 事業費

事業名 新病院周辺環境工事

金額 2千634万3千円

翌年度繰越額 2千345万3千300円

財源内訳としては、

既収入特定財源 0円

未収入特定財源として

負担金 835万3千300円

組合債 1千510万円

一般財源 0円以上でございます。

○（議長 中島正之君）

今、報告がありましたが、この報告について質疑はありませんか。

無いようですので、先に進めます。

○（議長 中島正之君）

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。本議会におきまして、議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第39条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、これをもって会議を閉じたいと思います。令和6年第2回多久小城医療組合議会定例会を閉会いたします。皆様、大変ご苦労さまでございました。

（午前10時35分 閉会）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

令和 6 年 8 月 5 日

多久小城医療組合

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____